

## 「後見の達人コース3期生」募集のお知らせ

2022年6月10日

一般社団法人 後見の杜

### ●趣旨

後見を使う高齢者、障害者、そのご家族は、後見について相当な知識があると思った方がよいでしょう。後見に関する情報や書籍が増えたこともあります。後見制度を使った人が「後見の負の部分」を表現するようになったからです。

国を挙げた後見の利用促進が本格化するいま、後見の費用やリスクを言わずに後見を勧めようなら信用ガタ落ち、本業にまで影響があるかもしれません。

逆に、後見の裏表や前後を理解し、中立的にアドバイスできるなら、信用が勢い高まるでしょう。

政府の後見利用促進2期計画の注目株は、「任意後見の利用促進」と「後見の苦情対応」です。

「任意後見の落とし穴」を知っていますか？例えば、任意後見が法定後見に切り替えられてしまうのです。自分で決めた後見人より、見ず知らずの監督人の権限が強くなる仕掛けが契約書に盛り込まれ、実際に任意後見が始まるや任意後見人が相当なストレスを受けることがあるのです。

他方で、魅力ある任意後見という発想や実務もあります。銀行からお金を下ろして施設に払うだけでなく、旅行の手配、美容院の支払い、その人らしい葬儀ほか、その人にとって大切なことを後見という縁を活用し実現し続けるのです。

「監督人がおかしい、後見を辞めたい、後見人を替えたい」などの苦情を受けた場合、どうすればよいかイメージが湧きますか？後見を始める時と同じように、後見を終わらせる事務支援はできますか？それが出来なければ、「あの人は、勧めるだけ勧めて後は知らないってさ」と地域で言われてしまうでしょう。

後見を引き受けるもよし、後見は引き受けないが高齢者や障害者をハッピーにする後見関連事業を展開するもよし。いずれにせよ、後見の知識と技術を達人並みに会得し、自分のため、地域のために大いに活躍してください！

## ～後見の達人3期生の概要～

### ●目的

- ・後見の事前および事後の相談に対応できる人材を育成する
- ・後見に関する新規事業の企画・運営を支援する

### ●対象 高齢者や障害者をハッピーにしたい人

※受講実績：遺言相続関係者、保険代理店、葬儀関係者、不動産関係者、  
介護事業所、医療法人、障害者の親御さん、後見系 NPO 法人、  
司法書士、行政書士、社会福祉士、社会保険労務士、後見人、ほか

### ●内容 事例をふんだんに活用し、以下について学び、語り合います。

- ・後見制度および関連施策に関する知識の向上
- ・後見制度を使わないで目の前の課題を処理する方法
- ・任意後見に関する良い契約書の理解と開発
- ・家庭裁判所、自治体、医者の後見業務をチェックする方法
- ・後見人や監督人の業務を是正する方法
- ・高齢者、障害者、その家族への上等アドバイス
- ・後見に関する事前および事後相談の対応体験（実地訓練）
- ・自分の立場での後見関連事業の準備や試験的運用（個別指導）

### ●日程 8月23日～10月15日（8週間）の19時～21時

毎週火曜日は座学（Zoom）：2時間×8回＝16時間

8/23、8/30、9/6、9/13、9/20、9/27、10/4、10/11

毎週土曜日はディスカッション（Zoom）：2時間×8回＝16時間

8/27、9/3、9/10、9/17、9/24、10/1、10/8、10/15

※休んだ場合は動画で補講

### ●費用 33万円（税込み）

### ●申込・お問合せ

[info@sk110.jp](mailto:info@sk110.jp) もしくは03-3793-0030（月～土：9～17時）